## 「男の料理教室」開催

僴 花みずき会 会長 稲田 ☎ 62-3702

ボランティア団体の花みずき会では、次のとおり 男の料理教室を開催します。

●日時:10月13日回9時30分~

●場所: 勤労青少年ホーム

●対象:町内の60歳以上の男性

●会費:500円

● 持参物:エプロン、バンダナまたは三角巾

# 保育士・看護師、保育支援員、 登録ヘルパー募集

圓 鏡石町社会福祉協議会 ☎ 62-6428

## ①保育士・看護師、保育支援員

- ●**募集人数:**若干名(年齢不問)
- ●業務内容: 鏡石保育所での保育業務、保育補助業務

#### ②登録ヘルパー

- ●**募集人数:** 2名(65歳定年)
- ●業務内容: 訪問介護・日常生活の援助業務

# 消費税率の引き上げに伴い 水道料金・下水道料金が改定になります

水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用料は、 現在8%の消費税が含まれていますが、令和元年 10月1日以降の検針分からは、消費税が10%に 引き上げとなります。

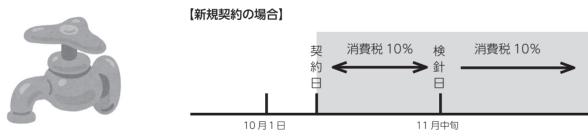
ただし、令和元年9月30日以前から継続して使用

されている場合は、経過措置として令和元年10月 1日以降1回目の検針分(10~11月分)までは 従来通り8%が加算された金額になります。

町民の皆さんのご理解をお願いします。 ※水道水は軽減税率の対象となりません。

【継続使用の場合】※10月1日以降初めての検針分までは経過措置があり、従来通り消費税8%





●問い合わせ先 上下水道課 ☎ 62-2119 または ☎ 62-2348



# 県シルバー人材センター連合会 からのお知らせ

問 (公社)福島県シルバー人材センター連合会 **2** 024-521-6081

#### ①保育補助スタッフ講習

● 日程: 10月28日(1)~10月31日(木)

●場所:郡山市総合福祉センター

●料金:無料(受講料・テキスト代含む)

●対象者:シルバー人材センターでの就業を希望す る60歳以上の方で、現在シルバー人材センターの 会員でない方

### ②介護送迎運転手講習(郡山会場)

● 日程: 11 月 6 円(水)~ 11 月 7 円(木)

●場所:ニチイケアセンターあさか・西部自動車学校

●料金:無料(受講料・テキスト代含む)

●対象者:シルバー人材センターでの就業を希望す る60歳以上の方で、現在シルバー人材センターの 会員でない方

## 第28回郡山市あさかの学園大学学園祭

問 郡山市長寿社会振興センター

**2** 024-924-2957

● 日時: 10 月 11 日億 10 時~ 16 時

●会場:けんしん郡山文化センター 大ホール

●内容:(1) オープニングセレモニー

(2) ステージ発表 学級ごとのステージ発表(合唱・ダ ンス・劇・踊り等)、合唱団「ビビッ ドコーラス」の賛助出演(合唱)

(3) ファイナルセレモニー

## 一般家庭の消火器無料点検と有料回収

周 須賀川地方広域消防本部 予防課

**2** 76-3114

万一に備え、ご家庭にある消火器を点検してみま せんか?

●日時:11月9日出9時~12時まで

#### ●実施場所

①須賀川消防署管内 須賀川消防署 庁舎前 ②石川消防署管内 石川消防署 广舎前

#### ●実施機関

須賀川地方消防防災協会、須賀川消防本部予防課

■消火器の点検は無料です。使用できなくなった消 火器の回収は有料(1.000円)です。

■消火器の回収は、お近くの消防署でも常時行って おります。

※あくまで、一般家庭の消火器ですので、ご了承願 います。

# 令和2年度保育施設・町立幼稚園の 募集開始のお知らせ

町内の認可保育施設・町立幼稚園では、令和2年 4月からの入所・入園申込を開始します。希望され る方は、令和元年 10 月 21 日 月~ 11 月 8 日 金ま でにお申し込みください。

#### ①認可保育施設

#### ●資格要件

町内に住所を有し、児童の保護者や家族が共働き 等で保育を必要とする児童

#### ●町内認可保育施設一覧

- (1) 鏡石保育所
- (2) 認定こども 園ぶどうの木
- (3) 岡ノ内保育園

※対象児童の年齢や保育時間は園によって変わります。

#### ●申し込み方法(必要書類)

(1) 新規入所

入所申込書、支給認定申請書、就労証明書等、そ の他必要な書類(申込書は、福祉こども課、各保 育施設にあります)

(2) 継続入所

入所申込書、支給認定証、就労証明書等、その他 必要な書類(現在入所中の児童には継続用の申請 書が配布されます)

#### ②町立幼稚園

## ●入園資格

- (1) 鏡石町に住所を有する幼児
- (2) 3~5歳児(令和2年4月2日時点)

## ●預かり保育

入園している園児について、両親が職業を持つな ど保育が必要と認められる場合には、預かり保育 を実施しています(施設等認定申請書の提出が必 要となります)。

#### ●申し込み方法(必要書類)

(1) 新規入所

入園願書、支給認定申請書、その他必要な書類申 込書は、福祉こども課、幼稚園にあります

(2) 継続入所

入園願書、支給認定証、その他必要な書類(現在 入園中の児童には継続用の申請書が配布されます)

#### 【問い合わせ・申し込み先】

#### ●新規申込先

福祉でども課(継続での申込の場合は各施設へ 提出してください)

## ●問い合わせ先

(1) 福祉こども課(勤労青少年ホーム内)

**2** 62-2210

(2) 教育委員会教育課(鏡石幼稚園に関すること)

**2** 62-3459

(3) 鏡石保育所

**2** 62-2513 (4) 認定こども園ぶどうの木 **2** 92-3213

(5) 岡ノ内保育園

**2** 62-7068

(6) 鏡石幼稚園

**2** 62-3772

広報かがみいし 2019年10月号 | 16